

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年2月20日

【事業年度】 第123期(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

【会社名】 川口化学工業株式会社

【英訳名】 Kawaguchi Chemical Industry Co., Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山田 秀行

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内神田2丁目8番4号
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は、下記で行なっております。)

【電話番号】 —

【事務連絡者氏名】 —

【最寄りの連絡場所】 本社事務所 埼玉県川口市領家4丁目6番42号

【電話番号】 048(222)5171

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 本間 義隆

【縦覧に供する場所】 川口化学工業株式会社本社事務所
(埼玉県川口市領家4丁目6番42号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第119期	第120期	第121期	第122期	第123期
決算年月	2020年11月	2021年11月	2022年11月	2023年11月	2024年11月
売上高 (千円)	6,628,207	7,939,388	8,368,423	8,610,396	8,920,750
経常利益 (千円)	82,914	385,579	302,812	344,577	390,276
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	59,346	281,274	218,856	255,526	336,275
包括利益 (千円)	60,272	316,946	219,784	287,950	304,970
純資産額 (千円)	1,972,480	2,252,575	2,411,347	2,638,424	2,882,396
総資産額 (千円)	7,189,263	7,894,280	8,321,524	8,340,594	8,531,532
1株当たり純資産額 (円)	1,619.73	1,850.07	1,980.62	2,167.14	2,367.69
1株当たり当期純利益 (円)	48.73	230.99	179.75	209.88	276.22
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	27.4	28.5	29.0	31.6	33.8
自己資本利益率 (%)	3.0	13.3	9.4	10.1	12.2
株価収益率 (倍)	19.6	5.7	8.3	6.8	5.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	654,226	785,464	△20,796	469,930	143,369
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△392,094	△245,696	△242,937	△370,243	△305,078
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	222,497	△119,429	△162,168	20,858	△138,969
現金及び現金同等 物の期末残高 (千円)	882,857	1,319,778	910,919	1,043,816	744,643
従業員数 (人)	173	165	171	166	171

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
2 従業員数は就業人員であります。
3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第121期の期首から適用しており、第121期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第119期	第120期	第121期	第122期	第123期
決算年月	2020年11月	2021年11月	2022年11月	2023年11月	2024年11月
売上高 (千円)	6,471,785	7,717,055	8,187,144	8,423,347	8,701,173
経常利益 (千円)	59,121	329,003	262,359	332,981	375,923
当期純利益 (千円)	39,537	241,886	184,885	245,767	323,603
資本金 (千円)	610,000	610,000	610,000	610,000	610,000
発行済株式総数 (千株)	1,220	1,220	1,220	1,220	1,220
純資産額 (千円)	1,916,120	2,140,775	2,249,468	2,454,019	2,682,843
総資産額 (千円)	7,129,924	7,751,534	8,152,708	8,130,062	8,325,317
1株当たり純資産額 (円)	1,573.45	1,758.24	1,847.66	2,015.67	2,203.77
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	30.00 (円) (-)	50.00 (円) (-)	50.00 (円) (-)	50.00 (円) (-)	60.00 (円) (-)
1株当たり当期純利益 (円)	32.47	198.64	151.85	201.87	265.81
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	26.9	27.6	27.6	30.2	32.2
自己資本利益率 (%)	2.1	11.9	8.4	10.5	12.6
株価収益率 (倍)	29.4	6.6	9.8	7.1	5.2
配当性向 (%)	92.4	25.2	32.9	24.8	22.6
従業員数 (人)	167	159	166	160	165
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	93.5 (%) (105.8)	132.5 (%) (118.7)	153.6 (%) (125.5)	152.8 (%) (154.0)	154.2 (%) (178.0)
最高株価 (円)	1,345	1,805	1,578	1,745	1,719
最低株価 (円)	640	950	1,000	1,095	1,233

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 2 従業員数は就業人員であります。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第121期の期首から適用しており、第121期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1935年12月	写真薬品ハイボの製造の企業化のため川口化学研究所を設立
1937年1月	川口化学工業株式会社に組織を変更 資本金30万円
1958年7月	大阪営業所を開設
1961年10月	東京証券取引所市場第2部に上場
1974年12月	資本金3億円に増資
1976年4月	本社を東京都千代田区内神田2-8-4に移転
1977年2月	鹿島工場を開設
1977年12月	資本金6億1千万円に増資
2002年5月	鹿島工場閉鎖
2010年8月	開溪愛(上海)貿易有限公司(現・連結子会社)を設立
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第2部からスタンダード市場に移行
2024年10月	名古屋証券取引所メイン市場に上場

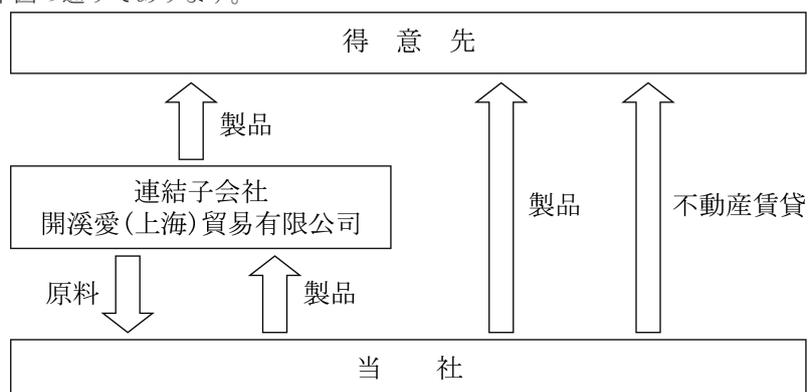
3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社（開溪愛(上海)貿易有限公司）及び非連結子会社（榎ケーシーアイサービス）の計3社で構成されており、ゴム薬品、樹脂薬品、中間体、その他の関連工業薬品の製造販売を営む化学工業薬品事業及び不動産賃貸事業を展開しております。

当社グループの事業におけるセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

事業区分	主要品目
化学工業薬品事業	
ゴム薬品	加硫促進剤 加硫剤 老化防止剤 加工助剤 しゃく解剤
樹脂薬品	酸化防止剤 重合防止剤・調整剤
中間体	染料・顔料中間体 医薬・農薬中間体
その他	機能性化学品 潤滑油添加剤 防錆剤 金属除去剤 その他工業薬品
不動産賃貸事業	不動産の賃貸

事業の系統図は下図の通りであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権 の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 開溪愛(上海)貿易有限公司 (注)	中国 上海市	80,000	ゴム薬品及び化学薬品の 仕入並びに販売	100.0	原材料の仕入れ並びに当社製品の販売 役員の兼任

(注) 特定子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年11月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
化学工業薬品事業	170
不動産賃貸事業	1
合計	171

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員には、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2024年11月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
165	41.8	15.9	6,958

セグメントの名称	従業員数(名)
化学工業薬品事業	164
不動産賃貸事業	1
合計	165

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び時間外割増を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

名称 : 関東化学・印刷・一般労働組合川口化学支部

組合員数 : 130名

労使関係は、円滑に推移しており特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営基本方針

当社は有益な化学品の研究開発、製造、販売によって社会に貢献し、事業の成長発展を通じて社員の生活向上を図り、利潤の適正な配分を以って株主の負託に応えることを経営の基本理念として取り組んでおります。

(2) 目標とする経営指標

継続的な収益基盤の確立を図るため、売上高経常利益率を重視し事業運営にあたっております。また、継続して配当できる財務体質の改善を継続し、収益構造の安定化に向け努めてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社の事業環境は不安定な原材料価格、為替の変動、他国企業との競争が引き続くなど厳しい状況が続くものと予想されます。

外部環境、内部課題を捉え、経営5ヶ年計画を策定し、収益の改善、体質の強化に努めるとともに経営状況の変化に迅速に対応してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループは将来にわたり持続的な成長を続けるために長期的な視野と戦略が必要と考え、5つの事業戦略（①新製品開発の推進②市場拡大への挑戦③設備投資による環境負荷の低減④経営資源活用の最大化⑤システムの効率利用）を柱とする5ヶ年中期経営計画「ACCEL2026」を策定し、進めております。

（詳細については当社ウェブサイト <https://www.kawachem.co.jp/ir/other/>をご参照ください。）

4年目となる124期としては、今後の当社グループを取り巻く課題として、以下の通り対処することが重要と考えております。

1. 事業戦略のうち「新製品開発の推進及び市場拡大への挑戦」については、生産能力の増強を目的に既設マルチプラントの改修（生産設備の新設及び更新）を行い、2025年6月の稼働を予定しております。これにより、新規ビジネス開拓による投資効果の早期実現を課題としております。
2. グローバル経済の不安定化への対応として、ウクライナ情勢の長期化や中東情勢の緊迫等の地政学的リスクにより、資源価格の高騰やサプライチェーンの混乱が続く可能性があります。これに対し、柔軟な供給体制の確保とリスク管理の強化を推進します。
3. 「経営資源活用の最大化」については、人材を重要な経営資源と位置づけており、従業員のモチベーション向上を図る為、従業員教育・福利厚生を充実し、組織の活性化を目的に人事制度の改定に取り組み、さらには、シニア世代の活躍の場を広げる為に定年延長を進めます。

当社グループは、上記に掲げた事業戦略を持続的に実践することで、今後見込まれる社会情勢の変化への対応を柔軟に行い、企業価値を向上させていくと共に、社会への貢献の実現を目指してまいります。一方、企業の社会的責任を果たすべく、SDGs（持続可能な開発目標）を視野に入れながらリスク管理やコンプライアンスを徹底し、事業活動を進めてまいります。また、内部統制システムの強化を継続的に取り組むと共に、品質・環境マネジメントシステムをベースに、品質・環境に配慮した企業活動を推進してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、地球環境に関する課題として、有機ゴム薬品、医薬品中間体等各種化学工業薬品の開発、生産、販売活動に伴う環境汚染の予防を社会的責務とし、産業廃棄物の削減と省エネルギーによって環境負荷の継続的低減に努め、環境関連法及びその他法令の要求事項を順守するため、環境マネジメントシステム委員会及び、環境委員会を設置しております。また、社内各部門においては環境目標を設定し、継続的にこれを見直し環境保護に努め、サステナビリティ全般における課題について、取締役会・役員部長会等において実現可能性を協議し、取締役会に諮った上で対策を実施していく総合的なマネジメントシステムを整備し活動に取り組んでおります。

(2) 戦略

当社グループの経営方針・経営戦略等に影響を与える可能性があるサステナビリティ関連のリスク及び機会に対処するための取組として温室効果ガス排出削減を推進し持続可能な社会の実現に努めて参ります。また、排水を適切に処理するため排水処理設備を設置しており、排水の色度、pH値、ORPのモニタリングを実施し、週に1回の排水分析を実施し、BOD・ヨウ素消費量を測定し、法令等に準拠すべく適正な排水手順を遵守しております。

また、当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、従業員の最大限の能力を発揮できるよう、各部門による1 on 1面談の実施、内部監査室による全社員への個人面談による意見のくみ上げを行い、適宜、社内外講習に参加し、活力ある職場環境や企業風土の醸成に努め、適性のある人材を管理職として登用していくことを基本方針としております。

(3) リスク管理

当社グループでは、リスクの識別、評価、管理に関する「リスク管理規程」を定めており、サステナビリティ経営の推進及び経営に係る各種リスクが識別された場合には、毎月1回開催される経営者会議において、短期、中期及び長期的な問題点、さらには潜在的リスク等について確認し適宜議論が行われ、対応が必要と判断された事項については、取締役会に諮り議論されながら事業活動を行っております。また、化学会社として事業を継続させていく上で、工場の安全かつ安定操業が重要な事項の一つと考えており、緊急事態に備える為、総合消防訓練（年3回）、地震訓練（年1回）、各工場における緊急事態訓練（年1回以上）を実施しております。

(4) 人的資本に関する指標及び目標

当社は、従業員の人的成長の促進、技術伝承、企業価値の向上を目的とし、具体的には従業員への教育体系・福利厚生を充実させ、モチベーションの維持向上を図り、組織の活性化を含めた人事・評価制度の改定、また、シニア世代の活躍の場を広げる為に定年延長（60歳から65歳へ）を検討しており、2025年12月に移行目標とし取組んでおります。

また、埼玉県による「多様な働き方認定制度」の申請を行いました。この制度は、仕事と家庭の両立を支援するため、テレワークや短時間勤務など、多様な働き方を実践している企業等を県が認定するもので、最高位のプラチナ認定を獲得することができました。



3 【事業等のリスク】

事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、以下のようなものがあります。

ただし、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、全てを網羅したものではありません。

(1) 国内外の経済情勢・需要変動

当社グループの製品は、自動車製品、医療・電子材料等を初め多岐にわたる分野で使用されております。当社グループ製品の需要は、製品を販売している様々な分野の経済状況の影響を受けることになります。従いまして、国内外の経済情勢・需要変動により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 原材料価格の高騰

当社グループが使用する主要原料は原油を基礎としているため、ナフサ価格や為替相場の変動の影響を受けます。また、需給バランスの変化や地政学的リスクにより供給不足の状況になった場合においても変動の影響を受け原材料価格が高騰する可能性があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 価格競争

当社グループが事業を展開する市場において国際競争が激化しております。競合先は当社グループより競争力を有している可能性があります。また、新しい競合先の市場参入に伴い、当社グループの製品が厳しい価格競争にさらされる可能性もあります。その結果、競争激化によるシェアの確保での価格の下落、又は、シェアの低下により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、これらに対応すべく日々合理化を推進しコストダウンに努め製造原価の低減に努めております。

(4) 原材料の調達、サプライチェーンに関するリスク

当社グループは、原材料の調達先を複数確保するなど、安定的な原材料の調達に努めておりますが、地政学リスクや国内の働き方改革関連法等に由来する国内外輸送量の低下による原材料の調達遅延、製品の納入遅延の発生、その他原材料メーカーの事故、品質不良、自然災害及びその他要因による供給停止により、当社グループの生産活動に支障をきたす場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製品の品質リスク

当社グループは、製品の品質について細心の注意を払いつつ生産を行い、品質保証の国際規格IS09001に従って品質マネジメントを確立し、厳格な品質管理に努めておりますが、製品について欠陥がなく、クレームが発生する可能性がないという保証はありません。契約不適合責任や製造物責任に係る製品の欠陥が生じた場合は、損害賠償や補修等の費用が発生することにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、製品の不良等による万が一のトラブル発生に備え、PL保険に加入しリスクの低減を図っております。

(6) 為替レートの変動

外貨建債権債務について為替予約等のリスクヘッジを行っており、今後とも適切なリスクヘッジ対策を実施してまいります。為替変動が業績に与える可能性があります。

(7) 事故・災害による影響

当社グループの生産拠点並びに物流拠点は埼玉県に所在しております。埼玉県で地震、台風等の大規模災害の発生又は事故等により生産設備の壊滅、物流機能の停止等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 人材の確保

当社グループは、人材を重要な経営資源と認識しており、年々激しくなる採用環境の中でさらなる成長を継続的に実現するためには、人材の確保及び育成が重要と考えております。今後も人材の計画的な確保や育成に努めてまいります。適切な人材を確保・育成できない場合、計画どおりの事業活動を行うことができず、当社グループの事業拡大に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 環境問題及び特有の法的規制

当社グループの製品には、多種多様の化学物質が用いられるため、環境関連法及び当社グループが同意するその他の要求事項を順守し、環境保護に努めております。また、地球環境保護を企業の社会的責任と認識し、省エネルギー化や環境負荷物質の排出抑制にも努めております。しかしながら、厳しい環境関連法等が施行され事業活動が制約を受けた場合、一部製品の製造廃止、新たな設備投資が必要になる等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(10) 海外事業に潜在するリスク

当社グループは、中華人民共和国に子会社を1社有しており、予期し得ない法律や規制の変更など、政治面や経済面での海外事業特有のリスクが潜在しております。これらのリスクが顕在化した場合は、事業活動の停止などにより当社グループの業績に影響を与える可能性があります。そのため、子会社を通じて法律規制、政治・経済等の状況変化の適宜把握に努めております。

(11) 退職給付債務に起因するリスク

当社グループの主な従業員の退職給付債務算定方法として簡便法を採用しております。そのため、年金資産運用利回りの低下は退職給付費用の増加に繋がり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(12) 訴訟事件等

当連結会計年度において、当社グループに影響を与える訴訟等は提起されておりませんが、事業に関連して、訴訟、係争、その他の法律的手続きの対象となるリスクがあり、訴訟事件等が業績に影響を与える可能性があります。

(13) その他のリスク

当社グループには、知的財産、取引先に対する債権の貸倒れリスク、情報システムへの不正侵入等のリスクがあり、対策を強化しておりますが、これらのリスクが顕在化した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループを取り巻く事業環境は、長期化するウクライナ情勢、中東地域における地政学的リスク、継続する中国経済の低迷など依然として不透明な状況が続く中、米国の経済は底堅く推移したものの個人消費の勢いが鈍化、インフレの長期化が継続しており、景気拡大のペースに陰りが見られました。

中国においては、長引く不動産不況、厳しい雇用環境を背景とする個人消費の減速により景気は低迷しました。過剰な生産能力に対して内需が弱く、海外への輸出を増やさざるを得ない状況にあり、米国のトランプ次期大統領の中国に対する追加関税処置が実施された場合の世界経済への下押し圧力が懸念されます。

日本経済は、依然として不透明な状況が続く中、円安を背景に輸出主体の企業を中心に業績は好調を維持し、コスト増に対応する製品価格への転嫁も進展し、所得や雇用環境の改善を背景に個人消費は緩やかな回復基調が継続しました。

当社グループに関係の深い自動車産業においては、北米では堅調な生産が維持されましたが東南アジアでは前期を下回りました。日本においても、一部自動車メーカーの認証不正問題による出荷停止と減産の影響を受け低調に推移しました。

このような環境の中、当期は2022年を起点とする中期経営計画（第121期「2022」から第125期「2026」まで）「ACCEL2026－革新を強力に推進し、成長を加速する」の折り返し点であり、その中で掲げた目標の実現に向け、これまで培ってきた受託成品技術の活用、付加価値の高い新製品の市場拡大への挑戦を迅速かつ柔軟に進めるうえで既設マルチプラントへの成長投資を進めています。

また、経営資源の効率化とコストダウン、労働環境の改善に着手し企業価値を高める活動を全社規模で推し進めました。

そのような状況の下、ゴム薬品の販売は海外向け特殊薬品の拡販により、売上は前期を上回りました。その他薬品についても売上は前期を上回りました。樹脂薬品は主要製品の販売が回復せず、売上は前期を下回りました。中間体は農薬向け薬品の市場低迷の影響を強く受け、売上は前期を下回りました。

これらの結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

(a) 財政状態

当連結会計年度の資産合計は85億31百万円（前期比2.3%増）、負債合計は56億49百万円（同0.9%減）、純資産合計は28億82百万円（同9.2%増）となりました。

(b) 経営成績

当連結会計年度の売上高は89億20百万円（前期比3.6%増）、営業利益は3億78百万円（同6.8%増）、経常利益は3億90百万円（同13.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3億36百万円（同31.6%増）となりました。

セグメント業績の概況は次のとおりであります。

I. 化学工業薬品事業

売上高は88億82百万円（前期比3.6%増）、セグメント利益（営業利益）は3億47百万円（同7.5%増）となりました。

II. 不動産賃貸事業

売上高は38百万円（前期比0.3%増）、セグメント利益（営業利益）は30百万円（同0.4%増）となりました。

(化学工業薬品事業の部門別の概況)

<ゴム薬品>

ゴム薬品の分野において、国内向けは、主力老化防止剤の売上が回復、緩やかながら自動車生産は回復基調にあり増加した自動車部品関連向け製品もあり、売上は前期を上回りました。

タイヤ向け製品は顧客における生産が低調に推移した影響を受け、主力製品の販売が低迷、一部の製品では販売を増やしましたが、全体では売上は前期を下回りました。合成ゴム向けは当社主力製品の多くが販売を増やし、売上は前期を上回りました。

海外向けは、特殊加硫剤の新規用途向けの拡販、医療用途向け製品の需要回復により売上は前期を上回りました。

この結果、国内・輸出合わせてのゴム薬品部門合計の売上高は49億58百万円（前期比8.9%増）となりました。

<樹脂薬品>

樹脂薬品の分野は、主要販売先であるアクリル酸・アクリル酸エステルにおいて緩やかな需要回復が見られましたが、海外製品との競合もあり主要製品の販売は前期を下回りました。海外向けは、電子材料関連向け製品の需要回復により売上は前期を上回りました。

この結果、樹脂薬品部門合計の売上高は8億90百万円（前期比2.0%減）となりました。

<中間体>

中間体部門においては、界面活性剤中間体の需要が堅調に回復し、売上は前期を上回りました。医薬中間体は、海外向けは販売を増やしましたが、国内向けが減少し全体では売上が前期を下回りました。農薬中間体、染料用途製品は、顧客の需要が低迷し売上は前期を下回りました。

この結果、中間体部門合計の売上高は10億70百万円（前期比19.6%減）となりました。

<その他>

当社が得意とする合成技術を基盤とする特殊添加剤の販売は堅調に推移、品質・技術に優位性を持つ電子材料用途製品の販売は増加、特殊用途製品も売上を増やしました。

この結果、この部門合計の売上高は19億62百万円（前期比10.4%増）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益4億32百万円、減価償却費4億3百万円、仕入債務の増加93百万円による資金の増加等に対し、売上債権の増加2億84百万円、棚卸資産の増加3億26百万円、未払消費税等の減少97百万円、法人税等の支払56百万円による資金の減少等により1億43百万円の資金の増加（前期は4億69百万円の資金の増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得3億57百万円による資金の減少等に対し、投資有価証券の売却による収入44百万円により3億5百万円の資金の減少（前期は3億70百万円の資金の減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入3億70百万円による資金の増加に対し、長期借入金の返済4億30百万円、配当金の支払60百万円による資金の減少等により1億38百万円の資金の減少（前期は20百万円の資金の増加）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べて2億99百万円減少して7億44百万円となりました。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日) (千円)	前期比(%)
化学工業薬品事業		
ゴム薬品	4,982,044	9.9
樹脂薬品	786,008	△1.7
中間体	1,119,570	△13.4
その他	2,127,382	13.2
不動産賃貸事業	—	—
計	9,015,005	6.0

(注)生産金額は、販売価格で算定しております。

b. 受注実績

当社は、原則として見込生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

区分	前連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)		当連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	
	(千円)	(%)	(千円)	(%)
化学工業薬品事業	8,572,121 (1,541,355)	(18.0)	8,882,361 (1,897,208)	(21.4)
ゴム薬品	4,552,748 (1,168,990)	(25.7)	4,958,068 (1,399,845)	(28.2)
樹脂薬品	909,329 (288,219)	(31.7)	890,921 (321,661)	(36.1)
中間体	1,332,632 (79,581)	(6.0)	1,070,960 (146,986)	(13.7)
その他	1,777,411 (4,562)	(0.3)	1,962,411 (28,714)	(1.5)
不動産賃貸事業	38,274 (—)	(—)	38,388 (—)	(—)
計	8,610,396 (1,541,355)	(17.9)	8,920,750 (1,897,208)	(21.3)

(注)括弧の数字(内書)は、輸出版売高及び輸出割合であります。

最近2連結会計年度における輸出高の総額に対する地域別の輸出の割合は、次の通りであります。

輸出先	前連結会計年度(%)	当連結会計年度(%)
アメリカ	1.1	4.6
アジア	94.6	88.8
その他	4.3	6.6
計	100.0	100.0

最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次の通りであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
山田化成(株)	1,701,517	19.8	1,832,972	20.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。連結財務諸表の作成に当たって、過去の実績や取引状況等を勘案し、合理的と考えられる見積り及び判断を行っている部分があり、その結果を資産・負債及び収益・費用の数値に反映しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末と比べて3億22百万円増加し、63億38百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金が2億99百万円減少したことに対し、受取手形、売掛金及び電子記録債権が2億84百万円、棚卸資産が3億26百万円増加したことによります。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末と比べて1億31百万円減少し、21億92百万円となりました。その主な要因は、有形固定資産が57百万円、投資その他の資産が68百万円減少したことによります。

（負債）

当連結会計年度末における総負債は、前連結会計年度と比べて53百万円減少し、56億49百万円となりました。その主な要因は、長期借入金が82百万円減少したことによります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度と比べて2億43百万円増加し、28億82百万円となりました。その主な要因は、利益剰余金が2億75百万円増加したことによります。

b. 経営成績の分析

「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

③経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「3 事業等のリスク」に記載しております。

④資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高が前連結会計年度のそれに比べ2億99百万円減少し、7億44百万円となりました。キャッシュ・フローの状況につきましては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

また、運転資金、設備資金等の所要資金につきましては、自己資金及び金融機関からの借入金を基本としております。

なお、直近5事業年度におけるキャッシュ・フロー関連指標の推移は、次のとおりであります。

	2020年11月期	2021年11月期	2022年11月期	2023年11月期	2024年11月期
自己資本比率(%)	27.4	28.5	29.0	31.6	33.8
時価ベースの自己資本比率(%)	16.2	20.3	21.8	20.9	19.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	4.9	4.0	—	6.7	21.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	37.6	45.3	—	26.5	6.6

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

(注1)株式時価総額は自己株式を除く発行済株式をベースに計算しております。

(注2)有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利息を支払っているすべての負債を対象としております。

(注3)利払いについてはキャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(注4)2022年11月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) 化学工業薬品事業

研究開発部門では、脱炭素社会の実現に向け劇的に変貌しつつある技術の動向を踏まえ、社会に貢献できる安全で安心な製品の創出を目指して活動しております。

製品開発では候補物質を化学合成し、物性試験で発現する機能を評価し、その結果を基に各分野における先端企業様へ付加価値の高い製品を継続的に提案し、販売につなげるプロセスを採用しております。

ゴム薬品分野では自動車タイヤなど関連ゴム産業の成熟化が顕著となっており、当社では高収益体質の獲得を目指し、継続的な市場調査や技術動向調査を通じ、より高機能・高品質を追求する顧客ニーズに応えるため、長年にわたり蓄積した配合技術、知見を活用して更なる高付加価値スペシャリティーケミカルズの開発を推進しております。

医薬中間体は国内調達動きが顕著となっており、重要分野と捉え利益貢献に向け積極的に取り組んでおります。当期に売上を大きく伸ばした脱水縮合剤の新規製品開発も計画しております。

当社は研究開発部門、営業部門、製造部門、品質保証部門が全社的に連携し、製品の提案から製造プロセスの確立、コストダウン、品質保証に至る製品開発を行っております。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は、259,169千円であります。

(2) 不動産賃貸事業

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

化学工業薬品事業における設備投資については、生産の合理化・設備の更新を図るために必要な設備投資を実施しています。

当連結会計年度における設備投資額は、344,331千円となりました。

なお、不動産賃貸事業において、該当事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	土地 (千円) (面積㎡)	建物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
生産設備 本社事務所 川口工場 研究所 (埼玉県川口市)	化学工業薬品事業	全社的業務 化学工業薬品製造研究 業務	3,323 (30,892.34)	461,147	924,412	515,175	1,904,059	145
賃貸用土地 本社事務所 (埼玉県川口市)	不動産賃貸事業	賃貸用不動産	71,026 (6,071.64)	—	—	—	71,026	1
その他の設備	本社 (東京都千代田区)	化学工業薬品事業	— (—)	—	—	13,642	13,642	14
	大阪営業所 (大阪府大阪市西区)	化学工業薬品事業	— (—)	2,850	—	1,559	4,410	5
計	—	—	74,349 (36,963.98)	463,998	924,412	530,377	1,993,138	165

(注) 1 投下資本額は減価償却控除後の2024年11月末の帳簿価額によっており建設仮勘定は含んでおりません。

2 その他は構築物317,434千円、車両運搬具9,954千円及び工具器具及び備品202,988千円であります。

(2) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	土地 (千円) (面積㎡)	建物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
開溪愛(上海)貿易有限公司	店舗・事務所 (中国上海市)	化学工業薬品事業	店舗設備他	— (—)	—	—	533	533	6
計	—	—	—	— (—)	—	—	533	533	6

(注) 1 投下資本額は減価償却控除後の2024年11月末の帳簿価額によっており建設仮勘定は含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定年 月	完成 後の 増加 能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	川口工場 (埼玉県川口市)	化学工業薬品事業	製造設備	560,000	—	自己資金 及び借入金	2025年3月	2025年6月	(注)

(注) 完成後の増加能力につきましては、合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年2月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,220,000	1,220,000	東京証券取引所 (スタンダード市場) 名古屋証券取引所 (メイン市場)	単元株式数は100株であります。
計	1,220,000	1,220,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年6月1日	△10,980	1,220	—	610,000	—	58,437

(注) 2018年2月27日開催の第116回定時株主総会により、2018年6月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行い、発行済株式総数は10,980,000株減少し、1,220,000株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2024年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	1	14	38	10	4	1,419	1,486	—
所有株式数(単元)	—	11	261	4,203	126	6	7,550	12,157	4,300
所有株式数の割合(%)	—	0.1	2.1	34.6	1.1	0.0	62.1	100.0	—

(注) 1 自己株式2,612株は、「個人その他」に26単元及び「単元未満株式の状況」に12株が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
山田化成株式会社	東京都千代田区内神田2丁目8-4	201	16.6
正喜商事株式会社	東京都千代田区内神田2丁目8-4	121	9.9
いずも産業株式会社	島根県出雲市斐川町黒目1260-1	44	3.6
山田史郎	東京都目黒区	28	2.3
今川和明	大阪府八尾市	25	2.1
三井化学株式会社	東京都中央区八重洲2丁目2-1	25	2.1
山田善大	東京都新宿区	20	1.7
両角義信	群馬県富岡市	20	1.6
平峯直	東京都品川区	17	1.4
高原哲也	静岡県沼津市	17	1.4
計	—	520	42.7

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,600	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,213,100	12,131	同上
単元未満株式	普通株式 4,300	—	同上
発行済株式総数	1,220,000	—	—
総株主の議決権	—	12,131	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式12株が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 川口化学工業株式会社	東京都千代田区 内神田2丁目8番4号	2,600	—	2,600	0.21
計	—	2,600	—	2,600	0.21

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	81	124
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,612	—	2,612	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2025年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への配当を第一の責務と考え、業績及び成果に基づき諸般の状況を勘案して決定することを基本方針としております。また、配当の安定かつ着実な拡大を図り、業績の維持向上のため中長期的視点から将来の事業展開に備え、内部留保による企業体質の改善と設備投資による経営基盤の強化に取り組んでまいります。

この基本方針の下、当期の剰余金の配当につきましては、期末に1株につき60円の配当とさせていただきます。なお、当社は定款において会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定めておりますが、通期の経営成績を踏まえた上で期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年2月20日 定時株主総会	73,043	60.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスについて経営環境の変化に迅速に対応できる体制を構築すると共に、株主重視の観点で法令・倫理の遵守及び経営の透明性を高めるために、経営管理体制の充実を図っていくことが重要であると考えております。さらに、経営に関する重要な情報を適時開示し、公正かつ透明性の高い経営を遂行して参ります。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(イ)企業統治の体制の概要

当社における企業統治の体制は、取締役会、監査等委員会、役員部長会及びその他の機関を設置しております。

取締役会は、5名の取締役（監査等委員である者を除く。）及び3名の監査等委員である取締役の合計8名で構成され、定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営上重要な意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行を監督しております。取締役会の構成員は「(2) 役員状況①役員一覧」に記載の役員であり、議長は代表取締役社長山田秀行であります。

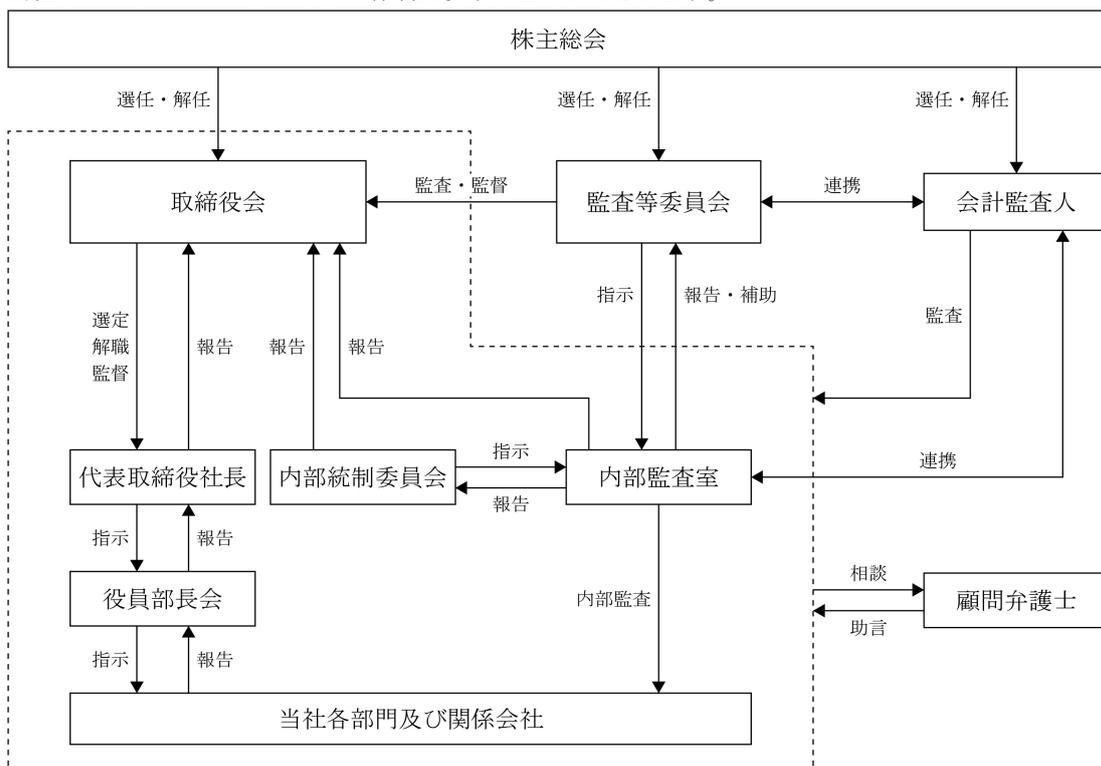
役員部長会は、部長以上で構成され、原則月3回開催し重要な経営戦略及び業務執行に関して協議を行っております。

また、法務、財務、税務等に関する業務の適正な運用のために、弁護士、公認会計士と契約し適切な指導と助言を得ております。

監査等委員会は、常勤の監査等委員である社外取締役1名及び非常勤の監査等委員である社外取締役2名の合計3名で構成され、定例の監査等委員会のほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催してまいります。監査等委員である取締役は、取締役会に出席し、更に常勤監査等委員である取締役は役員部長会に出席し、必要に応じて意見陳述を行うほか、会計監査人並びに監査等委員以外の取締役から報告を受ける等、監査等委員以外の取締役の業務執行について適法性及び妥当性監査を行うとともに、内部監査室より監査結果の報告を受けて、評価を行い監査意見を形成してまいります。監査等委員会の構成員は「(2) 役員状況①役員一覧」に記載の監査等委員であり、委員長は常勤監査等委員中村一哉であります。

内部監査は、内部監査室が子会社を含めた各部署の業務執行状況に関する監査を定期的実施することで内部統制の充実を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。



(ロ)当該体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図るため、社外取締役を過半数とする監査等委員会を設置することで、取締役会の業務執行に対する監査監督機能の強化及び社外取締役の経営参画によるプロセスの透明性と効率性の向上が図れる「監査等委員会設置会社」を当社の機関設計として採用しております。

③企業統治に関するその他の事項

(イ)内部統制システムの整備の状況

当社は有益な化学品の研究開発・製造・販売によって社会に貢献し、事業の成長発展を通じて社員の生活向上を図り、利潤の適正な配分を以って株主の負託に応えることを経営の基本理念としております。

この考えを実現していくため、法令順守（コンプライアンス）を掲げ、全役職員がとるべき「企業行動憲章」「コンプライアンスマニュアル」を定め、周知徹底を図る体制を構築しております。また、定期的を実施する内部監査を通じて、会社の業務実施の状況を把握し、会計監査人・顧問弁護士等の外部機関より適宜指導を受け、取締役会においてコンプライアンス体制の見直しを行う等、問題点の把握と改善に努めております。

法令違反その他のコンプライアンスに関する事実について、当社グループの全役職員を対象とした内部通報制度を整備し、運用しております。また、通報者に対する不利益な取り扱いを禁止する規定を制定しております。

グループ全体の内部統制システム及び各グループ会社の内部管理体制の適正性・有効性を検証し、その改善を促すことにより、リスク管理体制の適正性を確保しております。

(ロ)リスク管理体制の整備の状況

当社は、経営に内在する潜在リスクの抽出、分析、評価等定期的に内部統制、リスク管理状況のチェックを行っている他、コンプライアンス経営を強化し推進を図っております。

日常業務遂行に際しては諸規程に基づく部門及び職位毎の業務権限と責任の明確化を図り、法律及び諸規程並びにマニュアルに沿った業務を遂行しております。

監査等委員会は、内部統制委員会、内部監査室及び会計監査人と緊密に連携し、監査の有効性、効率性を高めると共に、当社の業務執行における適法性と妥当性の検証を行ってまいります。

(ハ)責任限定契約の内容の概要

当社は監査等委員である取締役3氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(ニ)取締役会の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、10名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

(ホ)取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、当該決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

(へ) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の職務の執行につき、保険期間中に左記の被保険者に対して提起された損害賠償請求及び公的機関による調査に起因して生じた防御費用及び損害賠償金・和解金を当該保険契約により填補することとしております。また、主に被保険者の故意による法令違反や犯罪行為等や身体障害又は財物損壊、保険開始前に既に生じている損害賠償請求等に関連する損害賠償請求等、役員等賠償責任保険契約が役員等に過度なインセンティブとならないよう、一定の免責事由があります。なお、役員等に対する免責金額の設定はなく、当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社グループ及び子会社の取締役であります。

(ト) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(1)自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(2)中間配当

当社は、株主への適時適正な利益還元を可能にするため、剰余金の配当等会社法第454条第5項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

(チ) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

④取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を11回開催しております。個々の取締役の出席状況については、次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会出席状況
代表取締役社長	山田秀行	全11回中11回
常務取締役	萱野高志	全11回中11回
常務取締役営業部長	泉本 勝	全11回中11回
取締役生産・業務担当	安藤博之	全11回中11回
取締役経理部長	本間義隆	全11回中11回
社外取締役 (常勤監査等委員)	中村一哉	全11回中11回
社外取締役 (監査等委員)	石上尚弘	全11回中11回
社外取締役 (監査等委員)	鈴木俊介	全9回中9回

(注)鈴木俊介氏は、2024年2月22日開催の第122回定時株主総会において選任されたため、就任後の開催回数を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容として、経営方針・中期経営計画・年次予算の策定、重要規程の制定及び改廃並びに株主総会招集、年次決算・四半期決算、業務執行状況等の経営課題について審議しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率0.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	山田秀行	1969年3月26日生	2000年4月 2007年2月 2007年6月 2009年8月 2020年7月 2021年2月	当社入社 当社取締役総務部長 当社取締役業務部長 当社常務取締役 開溪愛(上海)貿易有限公司董事長(現) 当社代表取締役社長(現)	(注)2	146
常務取締役	萱野高志	1959年2月9日生	1981年4月 2009年12月 2011年12月 2013年2月 2019年2月	当社入社 当社研究開発部長 当社川口工場長 当社取締役 当社常務取締役(現)	(注)2	16
常務取締役 営業部長	泉本 勝	1961年3月6日生	1994年3月 2018年12月 2020年2月 2020年7月 2020年10月 2020年12月 2024年2月	当社入社 当社営業部専門部長大阪営業所長 当社取締役大阪営業所長 開溪愛(上海)貿易有限公司董事(現) 当社取締役 当社営業部長(現) 当社常務取締役(現)	(注)2	10
取締役	安藤博之	1963年1月3日生	1985年4月 2010年12月 2016年6月 2018年2月	当社入社 当社業務部長兼生産物流グループリーダー 当社川口工場長 当社取締役(現)	(注)2	24
取締役 経理部長	本間義隆	1967年1月16日生	2020年9月 2020年12月 2021年3月 2023年2月	当社入社 当社経理部専門部長 当社経理部長(現) 当社取締役(現)	(注)2	2

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等 委員)	中村一哉	1956年8月8日生	1979年4月 2000年6月 2001年9月 2005年4月 2011年4月 2015年2月 2016年2月	株式会社日本興業銀行入行 同行証券営業部参事役 興銀リース株式会社総合資金部長 同社財務部長 株式会社証券ジャパン執行役員同業営業部長 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)3	7
取締役 (監査等 委員)	石上尚弘	1960年2月12日生	1984年4月 1995年4月 1997年4月 2002年10月 2013年3月 2015年4月 2016年2月	労働省入省 最高裁判所司法研修所入所 弁護士登録 石上法律事務所開業 石上・池田法律事務所開業 石上法律事務所開業(現) 株式会社アピリッツ監査役(現) 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)3	7
取締役 (監査等 委員)	鈴木俊介	1969年3月7日生	1992年4月 2002年7月 2004年1月 2008年10月 2009年3月 2024年2月	出光興産株式会社入社 KPMG ビジネスアシュアランス株式会社入社 Kepner Tregoe Japan LLC 入社 株式会社川金ホールディングス社外監査役(現) 株式会社林ロストワックス工業監査役(現) 株式会社経営技法開業 代表取締役(現) 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)3	—
計						212

- (注) 1 取締役 中村一哉、石上尚弘及び鈴木俊介は、社外取締役であります。
2 監査等委員以外の取締役の任期は、2025年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3 監査等委員である取締役の任期は、2025年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 中村一哉 委員 石上尚弘 委員 鈴木俊介

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名(中村一哉氏、石上尚弘氏、鈴木俊介氏)であり、いずれも監査等委員であります。

中村一哉氏は金融機関における豊富な経験や幅広い見識を有しており、当社の経営全般に対する助言が可能であると判断し選任しております。当社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。石上尚弘氏は弁護士として企業法務に関する豊富な経験と幅広い見識を有していることから、法的リスク対応をして頂くために選任しております。当社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、鈴木俊介氏は企業経営戦略全般への助言指導に携わった幅広い知識と経験を有しており、その専門知識が取締役会の監査・監督の強化に寄与するものと判断し選任しております。当社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、一般株主保護のために、社外取締役を、代表取締役等と直接の利害関係のない独立した有識者や経営者などから選任することとしており、経営陣から独立した立場での監督機能を有することを目的とし、経営全般に関する意思決定の妥当性や適正性を確保するための助言・提言をいただいております。

当社において、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は特に定めておりませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方としております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会をはじめとする重要な会議への参加や業務、資産の状況調査を通して、業務執行取締役の職務遂行を監督しております。また、監査等委員会及び会計監査人並びに内部監査室と連携をとり、各部門の業務活動全般に対して内部統制システムの有効性を確認しております。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員会監査及び内部監査の状況

監査等委員会は、会計監査人、内部統制部門、内部監査部門と連携し、企業の健全で持続的な成長と中長期的な企業価値向上の確保、並びに社会の信頼にこたえる良質な企業統治体制の確立に資するべく、実効的な監査に努めております。取締役の業務執行の適法性並びに妥当性の監査、重大損失を未然に防止するための予防的監査、内部統制システムが適正に構築・運用され機能しているかの監査を基本方針とし、取締役会等社内の重要な会議に出席し、重要書類の閲覧を行うと共に、監査等委員会各回において各部門の具体的業務執行状況の報告を受け、必要に応じ説明を求め、意見を表明しております。また、必要に応じ補助部門である内部監査室に調査を依頼し、報告を受けております。会計監査人とは、四半期毎に監査実施状況とその結果の報告を受け、情報並びに意見の交換を行っております。

常勤監査等委員は、部長以上で構成され原則月3回開催される役員部長会の他、内部統制委員会等重要な会議に出席すると共に、内部監査室内部監査への同席、QA診断・5S診断に参加、必要に応じた社員面談等により、業務執行状況の把握を行っております。

内部監査は、内部監査室が策定する監査計画により、内部監査を継続的に実施し、取締役会、監査等委員会に報告しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を23回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	監査等委員会出席状況
常勤監査等委員	中村一哉	全23回中23回
監査等委員	石上尚弘	全23回中23回
監査等委員	鈴木俊介	全17回中17回

(注)鈴木俊介氏は、2024年2月22日開催の第122回定時株主総会において選任されたため、就任後の開催回数を記載しております。

②会計監査の状況

a. 監査法人の名称

海南監査法人

b. 継続監査期間

7年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員・業務執行社員：秋葉 陽

指定社員・業務執行社員：米川 博

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名であり、定期的且つ必要に応じて監査業務を行っております。会計監査人は、監査等委員と年間監査計画の確認を行うとともに監査結果の報告を行っております。また、経営者や監査等委員会と適宜情報・意見交換等を行っております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定を行う際、会計監査人の過去の業務実績、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるかどうか判断を行い、適任であると判断した会計監査人を選定しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、当社の監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号にいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるかについて、確認したことを踏まえて再任の適否を毎期判断しております。

③監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	15,000	—	15,750	—
連結子会社	—	—	—	—
計	15,000	—	15,750	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)
該当事項はありません。

c. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、年間の監査日数及び当社の業務内容等の諸条件を勘案し、監査法人と協議の上、会社法第399条に基づき監査等委員会の同意を得た上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積額の算定根拠等が適切かどうか必要な検証を行った上、会計監査人の報酬等の額について検討した結果、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役（監査等委員であるものを除く）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会の決議により定めており、その概要は以下のとおりです。

イ. 取締役（監査等委員であるものを除く）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

<報酬の構成並びに水準等>

- ・取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬については、固定報酬である基本報酬と業績連動報酬である賞与、退職慰労金で構成しております。
- ・基本報酬は客観性、適正性を確保する観点から、世間水準、各役職の職責内容、従業員給与との対比等を勘案し役位別に定めております。
- ・業績連動報酬である賞与については、短期の業績を評価する観点から妥当であるとの判断により、役位別基本報酬に連結経常利益を指標とした月数を乗じ決定しており、当事業年度における当該業績連動報酬に係る実績については17,100千円であります。なお、支給上限は基本報酬の3ヶ月と定めております。

<報酬決定プロセス>

- ・取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬額の決定にあたっては、取締役報酬規程、取締役賞与基本方針・基準に従い、監査等委員会から助言及び提言を受け、毎期取締役会にて決議し、代表取締役への再一任は行っておりません。
- ・取締役（監査等委員であるものを除く）の退職慰労金については、取締役退職慰労金支給規程に基づき引当処理を行っており、株主総会において慰労金贈呈議案の承認を経て、その具体的金額、贈呈の時期、方法等については、取締役会にて決議し、代表取締役への再一任は行っておりません。

取締役（監査等委員であるものを除く）の個人別の報酬等の決定にあたっては、決定方針と整合性も含めて監査等委員会から助言及び提言を受けており、取締役会においても報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

また、監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針については、監査等委員会の決議により定めており、その概要は以下のとおりです。

ロ. 監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

<報酬の構成並びに水準等>

- ・監査等委員である取締役の報酬については、固定報酬と退職慰労金で構成しており、業績連動報酬は支給しないことを定めております。
- ・固定報酬は、常勤・非常勤の別、監査業務の分担状況、取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬とのバランス、及び世間水準等を考慮し定めております。

<報酬決定プロセス>

- ・各監査等委員である取締役の報酬額については、監査等委員である取締役の協議により決定し、取締役会へ報告を行っております。

②取締役の報酬についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬限度額は、2016年2月25日開催の第114回定時株主総会により年額1億200万円以内（当該定時株主総会終結時の員数5名）と定められ、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年2月25日開催の第114回定時株主総会により年額300万円以内（当該定時株主総会終結時の員数3名）と定められております。

③役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	ストック オプション	業績連動報酬	役員退職慰労 引当金繰入額	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	83,257	58,978	—	17,100	7,178	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	975	900	—	—	75	1
社外役員	18,856	17,203	—	—	1,653	3

③提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

④使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式と区分し、取引先との関係の維持・強化など事業戦略上の目的から保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）と区分しております。

当社は純投資目的である投資株式については保有しない方針であり、当社が保有する株式については、全て純投資目的以外である政策保有株式となっております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、当該株式が、取引先との事業上の関係強化を目的として企業価値向上に資することを条件に保有することとしており、個別銘柄毎に、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクを検証し、保有の適否を判断することとしております。なお、保有の妥当性が無いと判断した株式については売却を行うなど縮減を検討いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	2,984
非上場株式以外の株式	5	52,112

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
三菱ケミカルグループ(株)	47,450	47,450	化学工業薬品事業の取引を行っており、安定的な取引関係を強化・維持するため	無
	37,243	45,955		
三井化学(株)	2,200	2,200	化学工業薬品事業の取引を行っており、安定的な取引関係を強化・維持するため	有
	7,631	9,521		
西川ゴム工業(株)	1,673	1,673	化学工業薬品事業の取引を行っており、安定的な取引関係を強化・維持するため	無
	3,543	2,775		
住友理工(株)	1,667	1,667	化学工業薬品事業の取引を行っており、安定的な取引関係を強化・維持するため	無
	2,603	1,723		
オカモト(株)	200	200	化学工業薬品事業の取引を行っており、安定的な取引関係を強化・維持するため	無
	1,090	1,090		
J S R(株)	—	10,255	株式公開買付け(TOB)に応じて全株式を売却したため減少	無
	—	41,727		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難ですが、毎期、個別の政策保有株式について取締役会において政策保有の意義を検証しており、その結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	86,800	86,800	議決権行使権限(退職給付信託)	無
	155,545	108,934		

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年12月1日から2024年11月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年12月1日から2024年11月30日まで）の財務諸表について、海南監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等が行う研修へ参加することにより、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年11月30日)	当連結会計年度 (2024年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,043,816	744,643
受取手形	181,576	※ 173,530
売掛金	2,898,758	3,167,938
電子記録債権	—	※ 23,021
製品	1,095,822	1,294,816
仕掛品	412,440	417,649
原材料	367,593	489,412
前払費用	15,346	17,990
その他	6,360	15,351
貸倒引当金	△5,236	△5,719
流動資産合計	6,016,478	6,338,634
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,032,515	2,058,345
減価償却累計額	△1,550,188	△1,594,347
建物（純額）	482,326	463,998
構築物	1,036,002	1,053,749
減価償却累計額	△713,976	△736,314
構築物（純額）	322,026	317,434
機械及び装置	7,723,021	7,877,433
減価償却累計額	△6,712,155	△6,953,020
機械及び装置（純額）	1,010,866	924,412
車両運搬具	45,349	47,639
減価償却累計額	△39,657	△37,684
車両運搬具（純額）	5,691	9,954
工具、器具及び備品	1,139,197	1,171,247
減価償却累計額	△923,523	△967,726
工具、器具及び備品（純額）	215,674	203,521
土地	74,349	74,349
建設仮勘定	8,253	67,670
有形固定資産合計	2,119,188	2,061,341
無形固定資産		
その他	18,278	13,265
無形固定資産合計	18,278	13,265
投資その他の資産		
投資有価証券	105,737	55,097
関係会社株式	3,000	3,000
長期前払費用	7,899	100
繰延税金資産	55,215	45,321
その他	16,095	16,072
貸倒引当金	△1,300	△1,300
投資その他の資産合計	186,647	118,291
固定資産合計	2,324,115	2,192,898
資産合計	8,340,594	8,531,532

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年11月30日)	当連結会計年度 (2024年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	126,389	42,716
買掛金	1,320,487	1,360,707
電子記録債務	—	※ 137,183
短期借入金	2,160,000	2,160,000
1年内返済予定の長期借入金	430,556	452,136
未払金	255,391	362,764
未払費用	176,029	214,624
未払法人税等	36,370	52,867
未払消費税等	107,916	10,182
役員賞与引当金	16,200	17,100
設備関係支払手形	92,435	4,851
設備関係電子記録債務	—	18,850
その他	40,147	53,206
流動負債合計	4,761,923	4,887,192
固定負債		
長期借入金	534,762	452,626
役員退職慰労引当金	79,950	86,456
退職給付に係る負債	194,988	109,563
長期預り金	89,858	90,022
リース債務	39,486	22,074
その他	1,200	1,200
固定負債合計	940,246	761,943
負債合計	5,702,170	5,649,135
純資産の部		
株主資本		
資本金	610,000	610,000
資本剰余金	58,437	58,437
利益剰余金	1,881,096	2,156,499
自己株式	△8,202	△8,326
株主資本合計	2,541,332	2,816,610
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	46,890	13,108
為替換算調整勘定	50,201	52,677
その他の包括利益累計額合計	97,091	65,786
純資産合計	2,638,424	2,882,396
負債純資産合計	8,340,594	8,531,532

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
売上高	※1 8,610,396	※1 8,920,750
売上原価	※5 7,098,106	※5 7,307,437
売上総利益	1,512,289	1,613,313
販売費及び一般管理費		
販売費	※2 203,086	※2 222,276
一般管理費	※2, ※3 955,287	※2, ※3 1,012,897
販売費及び一般管理費合計	1,158,374	1,235,174
営業利益	353,914	378,139
営業外収益		
受取利息	2,275	3,703
受取配当金	2,631	2,112
受取設備負担金	—	24,643
受取補償金	1,763	—
為替差益	1,918	—
その他	7,373	7,782
営業外収益合計	15,962	38,240
営業外費用		
支払利息	17,727	21,651
和解金	※6 7,493	—
為替差損	—	4,011
その他	78	440
営業外費用合計	25,299	26,103
経常利益	344,577	390,276
特別利益		
投資有価証券売却益	—	42,660
国庫補助金等収入	—	3,020
特別利益合計	—	45,680
特別損失		
固定資産除却損	※4 2,565	※4 3,272
特別損失合計	2,565	3,272
税金等調整前当期純利益	342,012	432,684
法人税、住民税及び事業税	58,120	71,606
法人税等調整額	28,365	24,802
法人税等合計	86,486	96,408
当期純利益	255,526	336,275
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	255,526	336,275

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
当期純利益	255,526	336,275
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	19,656	△33,781
為替換算調整勘定	12,767	2,476
その他の包括利益合計	※ 32,424	※ △31,305
包括利益	287,950	304,970
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	287,950	304,970
非支配株主に係る包括利益	—	—

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	610,000	58,437	1,686,444	△8,202	2,346,679
当期変動額					
剰余金の配当			△60,873		△60,873
親会社株主に帰属する当期純利益			255,526		255,526
自己株式の取得				—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	194,652	—	194,652
当期末残高	610,000	58,437	1,881,096	△8,202	2,541,332

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	27,233	37,433	64,667	2,411,347
当期変動額				
剰余金の配当				△60,873
親会社株主に帰属する当期純利益				255,526
自己株式の取得				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,656	12,767	32,424	32,424
当期変動額合計	19,656	12,767	32,424	227,077
当期末残高	46,890	50,201	97,091	2,638,424

当連結会計年度(自 2023年12月 1 日 至 2024年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	610,000	58,437	1,881,096	△8,202	2,541,332
当期変動額					
剰余金の配当			△60,873		△60,873
親会社株主に帰属する当期純利益			336,275		336,275
自己株式の取得				△124	△124
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	275,402	△124	275,277
当期末残高	610,000	58,437	2,156,499	△8,326	2,816,610

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	46,890	50,201	97,091	2,638,424
当期変動額				
剰余金の配当				△60,873
親会社株主に帰属する当期純利益				336,275
自己株式の取得				△124
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△33,781	2,476	△31,305	△31,305
当期変動額合計	△33,781	2,476	△31,305	243,972
当期末残高	13,108	52,677	65,786	2,882,396

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	342,012	432,684
減価償却費	405,732	403,920
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	386	483
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△95,990	△85,424
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△22,740	6,506
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△300	900
受取利息及び受取配当金	△4,907	△5,815
支払利息	17,727	21,651
為替差損益 (△は益)	416	970
和解金	7,493	—
有形固定資産除却損	2,565	3,272
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△42,660
売上債権の増減額 (△は増加)	△226,845	△284,155
棚卸資産の増減額 (△は増加)	183,032	△326,021
仕入債務の増減額 (△は減少)	△190,478	93,731
未払消費税等の増減額 (△は減少)	107,916	△97,734
その他	16,794	93,655
小計	542,815	215,963
利息及び配当金の受取額	4,907	5,815
利息の支払額	△17,702	△21,634
法人税等の支払額	△52,597	△56,774
和解金の支払額	△7,493	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	469,930	143,369
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△377,397	△357,082
無形固定資産の取得による支出	△673	△428
投資有価証券の売却による収入	—	44,609
その他	7,827	7,822
投資活動によるキャッシュ・フロー	△370,243	△305,078
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	200,000	—
長期借入れによる収入	—	370,000
長期借入金の返済による支出	△100,801	△430,556
リース債務の返済による支出	△17,723	△17,723
自己株式の取得による支出	—	△124
配当金の支払額	△60,617	△60,565
財務活動によるキャッシュ・フロー	20,858	△138,969
現金及び現金同等物に係る換算差額	12,351	1,505
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	132,896	△299,173
現金及び現金同等物の期首残高	910,919	1,043,816
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,043,816	※ 744,643

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

開溪愛(上海)貿易有限公司

(2) 非連結子会社の数 1社

有限会社ケーシーアイサービス

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社1社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

開溪愛(上海)貿易有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、11月30日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社1社は、当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用せず原価法により評価しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

製品、原材料、仕掛品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産については旧定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～45年

機械及び装置 6～15年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただしソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末において負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループはゴム薬品、樹脂薬品、中間体、その他の関連工業薬品等化学工業薬品の製造及び販売を主な事業としております。当該事業の製品の販売については、製品の顧客への引渡時に顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断されることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、当社の国内販売においては、製品の出荷時から引渡時までの期間が通常の間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。また、輸出販売においては、インコタームズ等に定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点で履行義務が充足されると判断し、当該履行義務の充足時点で収益を認識しております。

有償支給取引については、原材料の支給に伴い支給先から受け取る対価を収益として認識しておりません。また、有償受給取引については、顧客から支給される原材料の仕入価格を除いた対価の純額で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理を採用しております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理をしております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

—金利スワップ

—為替予約取引

ヘッジ対象

—借入金の利息

—外貨建売掛金・買掛金

③ ヘッジの方針

為替及び金利等相場変動に伴うリスクの軽減を目的に通貨及び金利に係るデリバティブ取引を行っております。また、実需に基づくものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的の取引は行っておりません。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップは特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

勘定科目	前連結会計年度	当連結会計年度
製品	1,095,822	1,294,816
仕掛品	412,440	417,649
原材料	367,593	489,412

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産の評価方法は移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しており、正味売却価額が取得原価より下落している場合には正味売却価額で評価し、取得原価との差額を当期の費用として売上原価に計上しております。正味売却価額は、売価から見積販売直接経費を控除して算定しております。

また、長期滞留等により正常な営業循環過程から外れたものについては、収益性の低下の事実を反映するように帳簿価額を処分見込価額まで切り下げております。

これらの見積りには不確実性を伴い、実際の結果が見積りと異なる場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

勘定科目	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	55,215	45,321

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に従い、翌連結会計年度以降の事業計画を基礎に将来の課税所得を見積り、回収可能性がある将来減算一時差異については、スケジュール可能なものとして繰延税金資産として資産計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依っており、見積りにおいて用いた仮定が市場環境等の変化により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度において実際に回収可能な将来減算一時差異も変動する可能性があります。この場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年11月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2028年11月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※ 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年11月30日)	当連結会計年度 (2024年11月30日)
受取手形	－千円	37,337千円
電子記録債権	－千円	131千円
電子記録債務	－千円	17,955千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次の通りであります。

(1) 販売費

	前連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
支払運賃・保管料	202,700千円	221,793千円
貸倒引当金繰入額	386千円	483千円

(2) 一般管理費

	前連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
役員報酬	73,873千円	77,082千円
社員給料手当	364,648千円	375,670千円
法定福利費	26,723千円	28,030千円
研究開発費	240,396千円	259,169千円
（内減価償却費）	(65,898千円)	(61,185千円)
退職給付費用	31,791千円	37,371千円
役員賞与引当金繰入額	16,200千円	17,100千円
役員退職慰労引当金繰入額	8,985千円	8,906千円
減価償却費	15,800千円	13,254千円

※3 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
	240,396千円	259,169千円

※4 固定資産除却損の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
建物	106千円	－千円
機械及び装置	2,378千円	3,272千円
車両運搬具	－千円	0千円
工具、器具及び備品	80千円	0千円
合計	2,565千円	3,272千円

※5 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
売上原価	△23,025千円	32,225千円

※6 和解金

前連結会計年度（自 2022年12月1日 至 2023年11月30日）

2023年8月9日に合意した土地賃借料に関する和解金であります。

当連結会計年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	28,332千円	△6,030千円
組替調整額	— 千円	△42,660千円
税効果調整前	28,332千円	△48,690千円
税効果額	8,675千円	△14,909千円
その他有価証券評価差額金	19,656千円	△33,781千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	12,767千円	2,476千円
その他の包括利益合計	32,424千円	△31,305千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,220,000	—	—	1,220,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,531	—	—	2,531

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年2月24日 定時株主総会	普通株式	60,873	50.00	2022年11月30日	2023年2月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年2月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	60,873	50.00	2023年11月30日	2024年2月26日

当連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,220,000	—	—	1,220,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,531	81	—	2,612

(注) 普通株式の自己株式の増加81株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年2月22日 定時株主総会	普通株式	60,873	50.00	2023年11月30日	2024年2月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年2月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	73,043	60.00	2024年11月30日	2025年2月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
現金及び預金期末残高	1,043,816千円	744,643千円
現金及び現金同等物期末残高	1,043,816千円	744,643千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、有機化学薬品等の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。資金運用については短期的な預金等に限定し、また、運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに信用状況を把握する体制をとっております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての買掛金の範囲内にあります。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に取引先企業との安定的な取引関係の維持強化のために保有する株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務は、その全てが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、個別にデリバティブ取引（為替予約取引）を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に長期運転資金及び設備投資に係る資金調達であります。このうち長期のものの一部については、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避して支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。ヘッジの有効性の評価については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、社内規定に基づき、資金担当部門が資金担当部門長の承認を得て実施しており、また、デリバティブ取引の利用に当たっては、信用リスクを軽減するために国内の大手金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持を図ることにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形」、「買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払金」、「設備関係支払手形」及び「設備関係電子記録債務」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（注1）参照）。

前連結会計年度(2023年11月30日)

	連結貸借対照表計上額(千円) (※1)	時価(千円) (※1)	差額(千円)
投資有価証券			
その他有価証券	102,793	102,793	—
資産計	102,793	102,793	—
長期借入金(※2)	(965,318)	(966,641)	△1,323
負債計	(965,318)	(966,641)	△1,323

(※1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金430,556千円を含めております。

当連結会計年度(2024年11月30日)

	連結貸借対照表計上額(千円) (※1)	時価(千円) (※1)	差額(千円)
投資有価証券			
その他有価証券	52,112	52,112	—
資産計	52,112	52,112	—
長期借入金(※2)	(904,762)	(904,053)	708
負債計	(904,762)	(904,053)	708

(※1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金452,136千円を含めております。

(注1) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区 分	前連結会計年度 (2023年11月30日)	当連結会計年度 (2024年11月30日)
非上場株式	2,943	2,984
関係会社株式	3,000	3,000

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,043,816	—	—	—
受取手形	181,576	—	—	—
売掛金	2,898,758	—	—	—
合計	4,124,151	—	—	—

当連結会計年度(2024年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	744,643	—	—	—
受取手形	173,530	—	—	—
売掛金	3,167,938	—	—	—
電子記録債権	23,021	—	—	—
合計	4,109,134	—	—	—

(注3) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,160,000	—	—	—	—	—
長期借入金	430,556	452,136	29,976	29,976	22,674	—

当連結会計年度(2024年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,160,000	—	—	—	—	—
長期借入金	452,136	29,976	159,976	142,674	120,000	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年11月30日）

（単位：千円）

	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
投資有価証券 その他有価証券 株式	102,793	—	—	102,793
資産 計	102,793	—	—	102,793

当連結会計年度（2024年11月30日）

（単位：千円）

	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
投資有価証券 その他有価証券 株式	52,112	—	—	52,112
資産 計	52,112	—	—	52,112

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年11月30日）

（単位：千円）

	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む。)	—	(966,641)	—	(966,641)
負債 計	—	(966,641)	—	(966,641)

当連結会計年度（2024年11月30日）

（単位：千円）

	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む。)	—	(904,053)	—	(904,053)
負債 計	—	(904,053)	—	(904,053)

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(有価証券関係)

その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(2023年11月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	102,793	35,248	67,544
小計	102,793	35,248	67,544
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	102,793	35,248	67,544

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2024年11月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	52,112	33,299	18,812
小計	52,112	33,299	18,812
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	52,112	33,299	18,812

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	44,609	42,660	—
合計	44,609	42,660	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2023年11月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル ユーロ	買掛金	55,709 6,684	— —	(注)

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体となって処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2024年11月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル ユーロ 人民元	買掛金	50,942 14,097 10,150	— — —	(注)

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体となって処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2023年11月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	770,000	400,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2024年11月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	400,000	—	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として退職一時金制度と規約型確定給付企業年金制度を設けており、総合設立型の厚生年金基金に加入しております。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当社は複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	290,979	千円
退職給付費用	△24,277	〃
退職給付の支払額	△58,963	〃
制度への拠出額	△12,750	〃
退職給付に係る負債の期末残高	194,988	〃

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	733,097	千円
年金資産	△538,108	〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	194,988	〃

退職給付に係る負債	194,988	〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	194,988	〃

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	△24,277	千円
----------------	---------	----

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、13,641千円でありません。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況(2023年3月31日現在)

年金資産の額	178,035,208	千円
年金財政上の数理債務の額	153,464,394	〃
差引額	24,570,814	〃

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

0.20%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の内訳は、年金資産の額178,035,208千円から年金財政上の数理債務の額153,464,394千円を差し引いた額であります。当該差引額に未償却過去勤務債務残高等6,167,202千円を加算した額が年金財政上の実質的な剰余30,738,016千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間13年元利均等償却であり、当期の連結財務諸表上、特別掛金4,164千円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しておりません。

当連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として退職一時金制度と規約型確定給付企業年金制度を設けており、総合設立型の厚生年金基金に加入しております。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当社は複数事業主制度の確定給付企業年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	194,988	千円
退職給付費用	△9,269	〃
退職給付の支払額	△63,721	〃
制度への拠出額	△12,434	〃
退職給付に係る負債の期末残高	109,563	〃

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	734,651	千円
年金資産	△625,087	〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	109,563	〃
退職給付に係る負債	109,563	〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	109,563	〃

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	△9,269	千円
----------------	--------	----

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、11,955千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況 (2024年3月31日現在)

年金資産の額	186,018,949	千円
年金財政上の数理債務の額	156,459,271	〃
差引額	29,559,678	〃

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

0.21%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の内訳は、年金資産の額186,018,949千円から年金財政上の数理債務の額156,459,271千円を差し引いた額であります。当該差引額に未償却過去勤務債務残高等5,197,431千円を加算した額が年金財政上の実質的な剰余34,757,109千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間13年元利均等償却であり、当期の連結財務諸表上、特別掛金2,676千円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年11月30日)	当連結会計年度 (2024年11月30日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	86,936千円	61,821千円
役員退職慰労引当金	25,560千円	26,840千円
その他	10,604千円	13,673千円
繰延税金資産小計	123,100千円	102,335千円
評価性引当額	△27,336千円	△29,328千円
繰延税金資産合計	95,763千円	73,006千円
繰延税金負債		
その他	40,548千円	27,684千円
繰延税金負債合計	40,548千円	27,684千円
繰延税金資産の純額	55,215千円	45,321千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年11月30日)	当連結会計年度 (2024年11月30日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
受取配当等の益金不算入額	△0.10%	△0.08%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.67%	1.52%
住民税均等割	0.36%	0.29%
試験研究費等の特別控除	△3.83%	△9.65%
評価性引当額	△2.04%	0.46%
海外子会社税率差異	△0.86%	△1.21%
その他	△0.53%	0.33%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.29%	22.28%

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

当社グループでは、埼玉県川口市に賃貸用不動産(土地)を有しております。当連結会計年度における賃貸等不動産に関する賃貸損益は30,666千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
連結貸借対照表計上額	
期首残高	71,026
期中増減額	—
期末残高	71,026
期末時価	875,661

(注) 期末の時価は、主として固定資産税評価額に基づいて自社で算定した金額であります。

当連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

当社グループでは、埼玉県川口市に賃貸用不動産(土地)を有しております。当連結会計年度における賃貸等不動産に関する賃貸損益は30,780千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
連結貸借対照表計上額	
期首残高	71,026
期中増減額	—
期末残高	71,026
期末時価	883,441

(注) 期末の時価は、主として固定資産税評価額に基づいて自社で算定した金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント		
	化学工業薬品事業	不動産賃貸事業	計
顧客との契約から生じる収益	8,572,121	—	8,572,121
ゴ ム 薬 品	4,552,748	—	4,552,748
樹 脂 薬 品	909,329	—	909,329
中 間 体	1,332,632	—	1,332,632
そ の 他	1,777,411	—	1,777,411
その他の収益	—	38,274	38,274
外部顧客への売上高	8,572,121	38,274	8,610,396

当連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント		
	化学工業薬品事業	不動産賃貸事業	計
顧客との契約から生じる収益	8,882,361	—	8,882,361
ゴ ム 薬 品	4,958,068	—	4,958,068
樹 脂 薬 品	890,921	—	890,921
中 間 体	1,070,960	—	1,070,960
そ の 他	1,962,411	—	1,962,411
その他の収益	—	38,388	38,388
外部顧客への売上高	8,882,361	38,388	8,920,750

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

当社グループの契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約が無い場合、記載を省略しております。また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、有機化学工業薬品事業を中心に事業活動を展開しております。セグメント報告におけるセグメント区分は「化学工業薬品事業」及び「不動産賃貸事業」の2区分としております。

「化学工業薬品事業」はゴム薬品・樹脂薬品・中間体等の化学薬品の製造及び販売を行っております。「不動産賃貸事業」は不動産の賃貸管理事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの各項目の合計額は、連結貸借対照表又は連結損益計算書上のそれぞれの金額と一致しており、また、報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2022年12月1日 至 2023年11月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	化学工業薬品 事業	不動産賃貸 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,572,121	38,274	8,610,396	—	8,610,396
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	8,572,121	38,274	8,610,396	—	8,610,396
セグメント利益	323,248	30,666	353,914	—	353,914
セグメント資産	8,269,568	71,026	8,340,594	—	8,340,594
その他の項目					
減価償却費	405,732	—	405,732	—	405,732
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	313,545	—	313,545	—	313,545

(注) セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	化学工業薬品 事業	不動産賃貸 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,882,361	38,388	8,920,750	—	8,920,750
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	8,882,361	38,388	8,920,750	—	8,920,750
セグメント利益	347,358	30,780	378,139	—	378,139
セグメント資産	8,460,506	71,026	8,531,532	—	8,531,532
その他の項目					
減価償却費	403,920	—	403,920	—	403,920
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	344,331	—	344,331	—	344,331

（注） セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年12月1日 至 2023年11月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	アジア	その他	合計
7,069,040	1,458,996	82,359	8,610,396

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
山田化成株	1,701,517	化学工業薬品事業

当連結会計年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
7,023,542	1,684,648	212,559	8,920,750

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
山田化成㈱	1,832,972	化学工業薬品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年12月1日 至 2023年11月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	山田化成㈱	東京都 千代田区	50,000	各種無機・有機 化学品等の 販売	(被所有) 直接16.6	当社の原料 仕入及び製 品の販売 不動産の賃借	製品の販売	1,701,517	売掛金	535,570
							原料の仕入	304,910	買掛金	112,826
							事務所の 賃借	11,279		

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、毎期価格交渉の上、一般取引先と同様であります。

当連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	山田化成㈱	東京都 千代田区	50,000	各種無機・有機 化学品等の 販売	(被所有) 直接16.6	当社の原料 仕入及び製 品の販売 不動産の賃借	製品の販売	1,832,972	売掛金	755,123
							原料の仕入	302,311	買掛金	107,082
							事務所の 賃借	11,188		

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、毎期価格交渉の上、一般取引先と同様であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	(有)ケーシーア イサービス	埼玉県 川口市	3,000	化学薬品製 造請負及び 販売	直接 100.0%	当社製品の 製造請負 役員の兼任	当社製品 製造請負	77,920	未払金	7,040
							受取手数料	360	未収入金	229

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、毎期価格交渉の上、一般取引先と同様であります。

当連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	(有)ケーシーア イサービス	埼玉県 川口市	3,000	化学薬品製 造請負及び 販売	直接 100.0%	当社製品の 製造請負 役員の兼任	当社製品 製造請負	78,080	未払金	7,040
							受取手数料	360	未収入金	215

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、毎期価格交渉の上、一般取引先と同様であります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
1株当たり純資産額	2,167.14円	2,367.69円
1株当たり当期純利益	209.88円	276.22円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (2023年11月30日)	当連結会計年度 (2024年11月30日)
純資産の部の合計額(千円)	2,638,424	2,882,396
普通株式の発行済株式数(株)	1,220,000	1,220,000
普通株式の自己株式数(株)	2,531	2,612
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	1,217,469	1,217,388

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	255,526	336,275
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	255,526	336,275
普通株式の期中平均株式数(株)	1,217,469	1,217,441

(重要な後発事象)

(多額な資金の借入)

当社は、2024年11月28日開催の取締役会において、設備改修資金の確保を目的として以下の借入を行うことを決議し、同年12月20日に実行いたしました。

- (1)借入先 株式会社りそな銀行
- (2)資金使途 設備改修資金
- (3)借入金額 200百万円
- (4)借入金利 固定金利
- (5)借入実行日 2024年12月20日
- (6)返済期限 2033年5月31日
- (7)担保・保証 無担保・無保証

当社は、2025年2月20日開催の取締役会において、設備改修資金の確保を目的として以下の借入を行うことを決議し、同年3月19日に実行する予定であります。

- (1)借入先 株式会社武蔵野銀行
- (2)資金使途 設備改修資金
- (3)借入金額 100百万円
- (4)借入金利 固定金利
- (5)借入実行日 2025年3月19日
- (6)返済期限 2033年5月31日
- (7)担保・保証 無担保・無保証

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,160,000	2,160,000	0.84	—
1年以内に返済予定の長期借入金	430,556	452,136	0.70	—
1年以内に返済予定のリース債務	17,411	17,411	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	534,762	452,626	1.14	2025年12月～2029年5月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	39,486	22,074	—	2025年12月～2027年11月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	3,182,215	3,104,248	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	29,976	159,976	142,674	120,000
リース債務	12,548	9,526	—	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,999,928	4,248,278	6,452,995	8,920,750
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	66,975	252,399	317,743	432,684
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	49,659	192,827	242,963	336,275
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	40.79	158.38	199.57	276.22

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	40.79	117.59	41.18	76.65

(注) 第3四半期に係る四半期報告書は提出しておりませんが、第3四半期に係る各数値については金融商品取引所の定める規則により作成した四半期情報を記載しており、期中レビューを受けております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年11月30日)	当事業年度 (2024年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	833,726	505,899
受取手形	163,315	※ 173,530
売掛金	2,874,303	3,186,355
電子記録債権	—	※ 4,421
製品	1,059,462	1,245,033
仕掛品	412,440	417,649
原材料	361,698	486,108
前払費用	13,116	15,723
その他	1,447	10,933
貸倒引当金	△5,163	△5,719
流動資産合計	5,714,346	6,039,935
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,032,515	2,058,345
減価償却累計額	△1,550,188	△1,594,347
建物（純額）	482,326	463,998
構築物	1,036,002	1,053,749
減価償却累計額	△713,976	△736,314
構築物（純額）	322,026	317,434
機械及び装置	7,723,021	7,877,433
減価償却累計額	△6,712,155	△6,953,020
機械及び装置（純額）	1,010,866	924,412
車両運搬具	45,349	47,639
減価償却累計額	△39,657	△37,684
車両運搬具（純額）	5,691	9,954
工具、器具及び備品	1,135,179	1,167,020
減価償却累計額	△920,174	△964,032
工具、器具及び備品（純額）	215,004	202,988
土地	74,349	74,349
建設仮勘定	8,253	67,670
有形固定資産合計	2,118,519	2,060,808
無形固定資産		
その他	18,278	13,265
無形固定資産合計	18,278	13,265
投資その他の資産		
投資有価証券	105,737	55,097
関係会社株式	83,000	83,000
長期前払費用	7,899	100
繰延税金資産	69,209	60,079
その他	14,370	14,330
貸倒引当金	△1,300	△1,300
投資その他の資産合計	278,917	211,308
固定資産合計	2,415,715	2,285,381
資産合計	8,130,062	8,325,317

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年11月30日)	当事業年度 (2024年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	126,389	42,716
買掛金	1,295,749	1,356,899
電子記録債務	—	※ 137,183
短期借入金	2,160,000	2,160,000
1年内返済予定の長期借入金	430,556	452,136
未払金	254,524	361,374
未払費用	176,029	214,624
未払法人税等	36,158	52,567
未払消費税等	107,916	10,182
預り金	7,658	18,487
前受収益	3,198	3,198
役員賞与引当金	16,200	17,100
設備関係支払手形	92,435	4,851
設備関係電子記録債務	—	18,850
その他	28,981	30,356
流動負債合計	4,735,797	4,880,530
固定負債		
長期借入金	534,762	452,626
退職給付引当金	194,988	109,563
役員退職慰労引当金	79,950	86,456
長期預り金	89,858	90,022
リース債務	39,486	22,074
その他	1,200	1,200
固定負債合計	940,246	761,943
負債合計	5,676,043	5,642,474
純資産の部		
株主資本		
資本金	610,000	610,000
資本剰余金		
資本準備金	58,437	58,437
資本剰余金合計	58,437	58,437
利益剰余金		
利益準備金	129,930	129,930
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	8,549	9,340
別途積立金	600,000	600,000
繰越利益剰余金	1,008,413	1,270,352
その他利益剰余金合計	1,616,962	1,879,693
利益剰余金合計	1,746,892	2,009,623
自己株式	△8,202	△8,326
株主資本合計	2,407,128	2,669,734
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	46,890	13,108
評価・換算差額等合計	46,890	13,108
純資産合計	2,454,019	2,682,843
負債純資産合計	8,130,062	8,325,317

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
売上高		
製品売上高	8,385,072	8,662,784
不動産賃貸収入	38,274	38,388
売上高合計	8,423,347	8,701,173
売上原価		
製品期首棚卸高	1,054,061	1,059,462
当期製品製造原価	7,000,731	7,367,609
合計	8,054,793	8,427,071
製品他勘定振替高	※3 △11,972	※3 △16,172
製品期末棚卸高	1,059,462	1,245,033
不動産賃貸原価	7,608	7,608
売上原価合計	7,014,912	7,205,819
売上総利益	1,408,435	1,495,354
販売費及び一般管理費		
販売費	※1 174,751	※1 187,110
一般管理費	※1 892,598	※1 946,186
販売費及び一般管理費合計	1,067,349	1,133,296
営業利益	341,085	362,057
営業外収益		
受取利息	3	19
受取配当金	2,631	2,112
受取設備負担金	—	24,643
受取補償金	1,763	—
為替差益	6,240	1,495
その他	6,546	7,347
営業外収益合計	17,185	35,618
営業外費用		
支払利息	17,727	21,651
和解金	※4 7,493	—
その他	68	100
営業外費用合計	25,289	21,751
経常利益	332,981	375,923
特別利益		
投資有価証券売却益	—	42,660
国庫補助金等収入	—	3,020
特別利益合計	—	45,680
特別損失		
固定資産除却損	※2 2,565	※2 3,272
特別損失合計	2,565	3,272
税引前当期純利益	330,416	418,331
法人税、住民税及び事業税	57,746	70,689
法人税等調整額	26,902	24,038
法人税等合計	84,648	94,728
当期純利益	245,767	323,603

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	610,000	58,437	58,437	129,930	9,755	600,000	822,313	1,561,999
当期変動額								
剰余金の配当							△60,873	△60,873
固定資産圧縮積立金の積立					—		—	—
固定資産圧縮積立金の取崩					△1,205		1,205	—
当期純利益							245,767	245,767
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	△1,205	—	186,099	184,893
当期末残高	610,000	58,437	58,437	129,930	8,549	600,000	1,008,413	1,746,892

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△8,202	2,222,234	27,233	27,233	2,249,468
当期変動額					
剰余金の配当		△60,873			△60,873
固定資産圧縮積立金の積立		—			—
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
当期純利益		245,767			245,767
自己株式の取得	—	—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			19,656	19,656	19,656
当期変動額合計	—	184,893	19,656	19,656	204,550
当期末残高	△8,202	2,407,128	46,890	46,890	2,454,019

当事業年度(自 2023年12月 1 日 至 2024年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	610,000	58,437	58,437	129,930	8,549	600,000	1,008,413	1,746,892
当期変動額								
剰余金の配当							△60,873	△60,873
固定資産圧縮積立金の積立					2,053		△2,053	—
固定資産圧縮積立金の取崩					△1,263		1,263	—
当期純利益							323,603	323,603
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	790	—	261,939	262,730
当期末残高	610,000	58,437	58,437	129,930	9,340	600,000	1,270,352	2,009,623

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△8,202	2,407,128	46,890	46,890	2,454,019
当期変動額					
剰余金の配当		△60,873			△60,873
固定資産圧縮積立金の積立		—			—
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
当期純利益		323,603			323,603
自己株式の取得	△124	△124			△124
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△33,781	△33,781	△33,781
当期変動額合計	△124	262,605	△33,781	△33,781	228,824
当期末残高	△8,326	2,669,734	13,108	13,108	2,682,843

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料、仕掛品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産については旧定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～45年

機械及び装置 6～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただしソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

4. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒れ実績率により、貸倒懸念債権等については個別の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度末において負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付に係る自己都合要支給額(従業員の一部については会社都合要支給額)の全額に基づき、期末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

6. 重要な収益及び費用の計上基準

当社はゴム薬品、樹脂薬品、中間体、その他の関連工業薬品等化学工業薬品の製造及び販売を主な事業としております。当該事業の製品の販売については、製品の顧客への引渡時に顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断されることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、国内販売においては、製品の出荷時から引渡時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。また、輸出版売においては、インコタームズ等に定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点で履行義務が充足されると判断し、当該履行義務の充足時点で収益を認識しております。

有償支給取引については、原材料の支給に伴い支給先から受け取る対価を収益として認識しておりません。また、有償受給取引については、顧客から支給される原材料の仕入価格を除いた対価の純額で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理を採用しております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理をしております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

—金利スワップ

—為替予約取引

ヘッジ対象

—借入金の利息

—外貨建売掛金・買掛金

(3) ヘッジの方針

為替及び金利等相場変動に伴うリスクの軽減を目的に通貨及び金利に係るデリバティブ取引を行っております。また、実需に基づくものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的の取引は行っておりません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップは特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

勘定科目	前事業年度	当事業年度
製品	1,059,462	1,245,033
仕掛品	412,440	417,649
原材料	361,698	486,108

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産の評価方法は移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)を採用しており、正味売却価額が取得原価より下落している場合には正味売却価額で評価し、取得原価との差額を当期の費用として売上原価に計上しております。正味売却価額は、売価から見積販売直接経費を控除して算定しております。

また、長期滞留等により正常な営業循環過程から外れたものについては、収益性の低下の事実を反映するように帳簿価額を処分見込価額まで切り下げております。

これらの見積りには不確実性を伴い、実際の結果が見積りと異なる場合には、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

勘定科目	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	69,209	60,079

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に従い、翌事業年度以降の事業計画を基礎に将来の課税所得を見積り、回収可能性がある将来減算一時差異については、スケジューリング可能なものとして繰延税金資産として資産計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依っており、見積りにおいて用いた仮定が市場環境等の変化により見直しが必要となった場合、翌事業年度において実際に回収可能な将来減算一時差異も変動する可能性があります。この場合、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※ 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年11月30日)	当事業年度 (2024年11月30日)
受取手形	－千円	37,337千円
電子記録債権	－千円	131千円
電子記録債務	－千円	17,955千円

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次の通りであります。

(1) 販売費

	前事業年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
支払運賃・保管料	174,513千円	186,554千円
貸倒引当金繰入額	238千円	556千円

(2) 一般管理費

	前事業年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
役員報酬	73,873千円	77,082千円
社員給料手当	328,351千円	336,843千円
法定福利費	26,723千円	28,030千円
研究開発費	240,396千円	259,169千円
(内減価償却費)	(65,898千円)	(61,185千円)
退職給付費用	31,791千円	37,371千円
役員賞与引当金繰入額	16,200千円	17,100千円
役員退職慰労引当金繰入額	8,985千円	8,906千円
減価償却費	15,051千円	12,939千円

※2 固定資産除却損の内容は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
建物	106千円	—千円
機械及び装置	2,378千円	3,272千円
車両運搬具	—千円	0千円
工具、器具及び備品	80千円	0千円
合計	2,565千円	3,272千円

※3 他勘定振替高の内訳は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
輸入諸掛	11,972千円	16,172千円

※4 和解金

前事業年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

2023年8月9日に合意した土地賃借料に関する和解金であります。

当事業年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(2023年11月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式83,000千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度(2024年11月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式83,000千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年11月30日)	当事業年度 (2024年11月30日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	86,936千円	61,821千円
役員退職慰労引当金	25,560千円	26,840千円
その他	8,517千円	10,654千円
繰延税金資産小計	121,013千円	99,316千円
評価性引当額	△27,336千円	△29,328千円
繰延税金資産合計	93,677千円	69,987千円
繰延税金負債		
その他	24,467千円	9,907千円
繰延税金負債合計	24,467千円	9,907千円
繰延税金資産の純額	69,209千円	60,079千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年11月30日)	当事業年度 (2024年11月30日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
受取配当等の益金不算入額	△0.10%	△0.08%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.67%	1.37%
住民税均等割	0.38%	0.30%
試験研究費等の特別控除	△3.97%	△9.98%
評価性引当額	△2.11%	0.48%
その他	△0.87%	△0.07%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.62%	22.64%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(多額な資金の借入)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計 額又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	2,032,515	25,829	—	2,058,345	1,594,347	44,158	463,998
構築物	1,036,002	17,746	—	1,053,749	736,314	22,338	317,434
機械及び装置	7,723,021	181,428	27,016	7,877,433	6,953,020	264,610	924,412
車両運搬具	45,349	6,780	4,490	47,639	37,684	2,516	9,954
工具、器具及び備品	1,135,179	52,492	20,651	1,167,020	964,032	64,509	202,988
土地	74,349	—	—	74,349	—	—	74,349
建設仮勘定	8,253	353,018	293,601	67,670	—	—	67,670
有形固定資産計	12,054,672	637,296	345,759	12,346,208	10,285,400	398,133	2,060,808
無形固定資産							
その他	46,669	428	—	47,097	33,832	5,441	13,265
無形固定資産計	46,669	428	—	47,097	33,832	5,441	13,265
長期前払費用	7,899	138	7,938	100	—	—	100

(注) 1 当期増加額の主なものは、次の通りであります。

建 物	ゴム薬品等製造設備	17,439千円
機械及び装置	ゴム薬品等製造設備	180,668千円
工具、器具及び備品	分析機器等	33,920千円

2 建設仮勘定の増加額は上記資産等の取得にかかるものであり、減少額は上記科目等への振替によるものであります。

3 当期減少額の主なものは、次の通りであります。

機械及び装置	ゴム薬品等製造設備	24,365千円
工具、器具及び備品	分析機器等	14,287千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	6,463	556	—	—	7,019
役員賞与引当金	16,200	17,100	16,200	—	17,100
役員退職慰労引当金	79,950	8,906	2,400	—	86,456

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	2月中
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	5月31日、11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。 公告記載URL https://www.kawachem.co.jp/ (ただし、電子公告によることができない事故、その他やむを得ない事由が発生したときは、日本経済新聞に公告いたします。)
株主に対する特典	なし

(注1) 当社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

(注2) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)が2009年1月5日に施行されたことに伴い、当該法令施行日を効力発生日として、定款における株券を発行する旨の定めを削除したものとみなされ、当社は株券不発行会社となっております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第122期(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)2024年2月22日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第122期(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)2024年2月22日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書

第123期第1四半期(自 2023年12月1日 至 2024年2月29日)2024年4月10日関東財務局長に提出。

第123期第2四半期(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)2024年7月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議事項の決議)の規定に基づく臨時報告書

2024年2月26日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年2月20日

川口化学工業株式会社
取締役会 御中

海南監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 秋 葉 陽

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米 川 博

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川口化学工業株式会社の2023年12月1日から2024年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川口化学工業株式会社及び連結子会社の2024年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項「重要な後発事象（多額な資金の借入）」に記載されているとおり、会社は設備改修資金として2024年12月20日に金融機関から借入を行い、2025年2月20日開催の取締役会において金融機関から借入を行うことを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関連当事者に対する製品の販売取引の発生及び期間帰属の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【関連当事者情報】における1. 関連当事者との取引に記載の通り、当社の議決権の16.6%を所有している主要株主である山田化成株式会社に対して、製品の販売取引及び原料の仕入取引を行っている。</p> <p>当連結会計年度の連結損益計算書において、当社は山田化成株式会社に対して売上高を1,832,972千円計上、原料の仕入を302,311千円認識しており、売上高に関しては、連結売上高全体に占める割合が20.5%と金額的重要性が高い。</p> <p>また、一般的に関連当事者との取引は、収益の認識を恣意的に調整することで、企業と関係のない取引に係る収益の認識が行われるリスクや収益の認識を異なる時点で認識するリスクがあるため、より慎重な監査上の検討を行う必要がある。</p> <p>よって、当監査法人は、関連当事者に対する製品の販売取引の発生及び期間帰属の妥当性を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、関連当事者に対する製品の販売取引の発生及び期間帰属の妥当性を検討するため、主として以下の監査手続きを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関連当事者との取引を含む販売プロセスについて、会社の内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・ 取締役会議事録の閲覧により、関連当事者との取引が適切に報告されており、関連当事者との間で通常の取引過程から外れた重要な取引が行われていないことを確認した。 ・ 異常な利益率が認識される取引の有無、ある場合にはその内容と妥当性について検討を行った。 ・ 製品ごとの売上取引の期間比較を実施し、著しい増減がある製品について、その内容と妥当性について検討を行った。 ・ 関連当事者に対する売上取引よりサンプル抽出し、売上を証する関連証憑との突合を行った。 ・ 関連当事者への売上債権について、残高確認手続及び差異分析を実施した。 ・ 関連当事者に対する売上取引と関連当事者からの仕入取引のうち、同一の製品及び原料に係る取引を把握し、当該取引の経済合理性及び返品取引でないことを、質問及び関連証憑との突合により確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続

を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、川口化学工業株式会社の2024年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、川口化学工業株式会社が2024年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年2月20日

川口化学工業株式会社
取締役会 御中

海南監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 秋 葉 陽
業務執行社員

指定社員 公認会計士 米 川 博
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川口化学工業株式会社の2023年12月1日から2024年11月30日までの第123期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川口化学工業株式会社の2024年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項「重要な後発事象（多額な資金の借入）」に記載されているとおり、会社は設備改修資金として2024年12月20日に金融機関から借入を行い、2025年2月20日開催の取締役会において金融機関から借入を行うことを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関連当事者に対する製品の販売取引の発生及び期間帰属の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（関連当事者に対する製品の販売取引の発生及び期間帰属の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年2月20日

【会社名】 川口化学工業株式会社

【英訳名】 Kawaguchi Chemical Industry Co., Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山田 秀行

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役経理部長 本間 義隆

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内神田2丁目8番4号

【縦覧に供する場所】 川口化学工業株式会社本社事務所
(埼玉県川口市領家4丁目6番42号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 山田秀行 及び当社最高財務責任者 本間義隆 は、当社の第123期(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年2月20日

【会社名】 川口化学工業株式会社

【英訳名】 Kawaguchi Chemical Industry Co., Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山 田 秀 行

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役経理部長 本 間 義 隆

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内神田2丁目8番4号

【縦覧に供する場所】 川口化学工業株式会社本社事務所
(埼玉県川口市領家4丁目6番42号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 山田秀行 及び当社最高財務責任者 本間義隆 は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年11月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価については、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスにおいては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価範囲は、当社グループについて財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲についても、会社全体で単一の事業拠点として捉え、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして評価の対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。